

## 平成23年度第2回花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成23年9月7日(水) 18時30分～20時30分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

### 3 出席

(1) 委員 20人

※代理出席：尾崎委員代理金井氏(花見川第三小保護者と教師の会副会長)

※欠席委員 2人(境委員、早坂委員)

(2) 事務局 企画課高須課長、白井主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補

(3) 傍聴者 18人

### 4 資料

(1) 資料1：地元代表協議会委員から寄せられた「地元代表協議会で協議したい事項」

(2) 資料2：学校適正配置の必要性

(3) 千葉県学校適正配置実施方針(23年度データ更新版)

### 5 概要

(1) 事務局から資料1の説明があり質疑応答が行われ、多くの意見が寄せられた「学校適正配置の必要性」について、先ず協議することとした。

(2) 「学校適正配置の必要性」について、事務局から資料2をもとに説明があり、協議が行われた。次回も引き続き「必要性」について協議を行うこととした。

(3) 次回は、11月2日、水曜日、午後6時30分から8時30分まで、花見川公民館大会議室で開催することとした。

### 6 会長挨拶(原田会長挨拶)

子どもたちの視点に立って、何が一番大事であるかを議論してほしい。学校適正配置は地域の問題でもあるが、子どもたちの教育環境整備を最優先にして考えてほしい。

### 7 協議(本日の議長：藤井副会長)

(1) 地元代表協議会で協議したい事項について

#### ●発言要旨

事務局：資料1について説明(地元代表協議会で協議したい事項①～⑩)

この資料1については、第1回協議会後に各委員から寄せられた意見等をはじめ、地元説明会やPTA・保護者会主催の学習会等で出された意見等も参考にしてまとめたものである。その中で、「学校適正配置の必要性」について最も多くの意見が出されているので、そのことについて先ず協議していただきたい。

境委員：この協議はすべてこれからがスタートとなる。急ぐわけではないが、先行す

る他の地区でも、今説明されたことと同じような意見は出されていることだろう。そのような意見に加えて、本地区ならではの（特殊な）意見がある。ここで一から始めるのではなく、これまでの蓄積を示してほしい。そこからスタートすると効率的ではないか。

事務局：先行する他の地区で出された資料も要望に応じて今後提示していきたい。

埴委員：事務局から積極的に提示してほしい。

事務局：第二次の学校適正配置の取り組みは、お手元の平成19年10月に策定した「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、推進している。趣旨は、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実であり、学級数の適正化（12学級以上24学級以下）を図り小規模校の課題を解消することである。一方で、学級内の人数はできるだけ抑えられるような工夫をしていきたい。

このような趣旨も含め、他の地区においても「なぜこの話し合いが必要か」つまり、「学校適正配置の必要性」について、まずは議論していただいている。

坂本委員：教育委員会は、「学校適正配置」が必要であり推進したいと考えている。それに対してこの花見川地区はどう考えているかということだろう。だからこそ「学校適正配置の必要性」の議論から入っていくことが大事である。

阿部委員：統合ありきではないという認識で、議論を始めることだと考えている。十分に時間をかけて、子どもたちにとって何が必要かを協議していきたい。

藤井議長：第1回の協議後、各委員が協議内容を団体に持ち帰り、意見を吸い上げてきているものと思う。ここで、PTA・保護者会の代表者からの意見をいただきたい。

板谷委員：第一小の保護者の中には、小規模校の課題があるので、早く適正配置を進めてほしいとの意見が多いが、十分時間をかけて話し合う必要があることは伝えてある。子どもたちが楽しく学校に通える環境作りがベストと考えており、前向きに協議をしていきたい。具体的な話になれば、学校ごとに飲まなければならない事項も出てくるだろうから、自分の学校さえ良ければいいという考え方ではいけないと思う。

今野委員：柏井小では、地元の方々も交えて保護者対象に報告会を行った。その中には、資料1の⑦⑧（適正配置の必要性・花島小の状況）⑩（柏井地区の状況）の意見が多かった。「統合ありきではないか」との不安の声は多いが、そうではなく十分時間をかけて協議を進めていくことは伝えてある。

尾崎委員代理金井氏：第三小では、教頭先生を交えて話し合いを持った。第三小は耐震補強工事をしたばかりであるが、仮に統合が行われた場合、三小の子どもたちがどこに通うことになるのかとの不安も多い。

西田委員：花島小では、夏休み前に保護者対象にアンケートをとった。家庭数251に対して、約140の回収があった。その中では賛成が多く、「小規模校だと行事が盛り上がらない」「子どもたちの切磋琢磨の機会が欲しい」などといった意見が出されている。ただし、花島小は統合したばかりなので、どこかと再統合しても、花島小が統合場所となると考えている方が多い。もし他校が統合場所となれば、反対が増えるだろう。また、子どもたちの立場からすると、不

安に思う子が多いと思う。保護者が納得できるような提案であるとありがたい。今年花島小は、11学級であり、5年が1学級であるが、うまくいっていると思う。

大島委員：第一中では、PTA運営委員会で報告した。保護者の中には、中学校は3年間と短いし、適正配置は先のことだろうとの印象を持つ方が多い。

杉戸委員：第二中では、夏休み明けに保護者対象にアンケートをとった。家庭数240弱に対して、81の回答があり、賛成31、反対11、どちらともいえない39という結果であった。二中には、これまで花島小学校の統合を経験してきた子どもたちが入学してきている。（今年度の中学1年生が最後の経験者である。）賛成の中では、「生徒数が増え切磋琢磨の機会が増える。」反対の中では、「中学生は高校受験もあり、環境が変化することが心配である。」との意見が出された。

事務局：第1回の協議会后に、委員の皆様が各団体にその内容を報告して意見を吸い上げてもらっており、大変感謝している。その中でも「子どもたちのためにより良い教育環境を考えていく」との意見が多く出されたとの印象を受けるが、事務局としてもこの視点を第一として話し合いを進めていきたい。

原田会長：本協議会で協議したい事項として、資料1の①～⑩まで出されている。「こんなことはわかっている」と言う人もいるかもしれないが、まずは「学校適正配置の必要性」について、十分に話し合ったうえで、他地区の状況も聞きながら、この地区としての方向性を協議していくべきだろう。決めるのは事務局ではなく、我々であることを忘れないでほしい。

## （2）学校適正配置の必要性について

### ●発言要旨

事務局：資料2の1～3ページの「1 より良い教育環境の整備」「2 学校規模によるメリットとデメリット」について説明

原田会長：資料2の2・3ページにある表を見ると、小規模校のメリットがかなりある印象を受ける。小規模校の決定的なデメリットはあるのか。

板谷委員：第一小は今年度普通学級が7学級であり、音楽の専科教員がいない。6年生を送る会でも合奏は縮小傾向にある。音楽や体育など実技教科は、どうしても先生によって得手不得手があるので、多くの先生がいる環境があるといいと思う。

坂本委員：学級数が少ないと専科教員が置けないというのはおかしいのではないか。

塙委員：専科教員が置けないという規則はいつの規則か。

※公立小中学校学級編制や定員配置の基準は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年5月1日法律第116号）」に基づき、千葉県教育委員会が定め、毎年各市町村教育委員会に通知している。同法律の目的は、第1条に規定しているとおり「公立の義務教育諸学校に関し、学級規模と教職員の配置の適正化を図るため、学級編制及び教職員定数の標準について必要な事項

を定め、もって義務教育水準の維持向上に資すること」としている。同法律の最終改正日は平成23年4月22日であり、公立の小学校の第1学年の児童で編制する学級に係る1学級の児童の数の標準を40人から35人に引き下げることとなった。小学校定員配置としては、概略、校長・教頭に加えて、12学級までは、学級担任＋教務主任（増置1名）が、13学級からは、学級担任＋教務主任・専科教員（増置2名）の配置となる。

大島委員：小学校と中学校は分けて考えた方が良い。中学校が小規模のため、部活動の数が少なく、自分が本当にやりたい部活動に入ることができない生徒がいる。また、免許外の教科を担当する教員や1年から3年まで全学年を担当しなければならない教員もいる。そうすると教員は忙しくて、部活動の指導に十分な時間をかけることができないなどのデメリットが生じている。

埴委員：資料1の⑱（分科会方式）は私の意見である。小中を一緒にして議論すると話が進みにくいのではないか。

原田会長：分科会形式等を検討するのは、もう少し議論が進んだ段階からだろう。先ほどと同じ質問になるが、小規模校の方がデメリットが多いと事務局は考えているのか。

事務局：小規模校の課題を解消することが、学校適正配置の趣旨である。特にクラス換えができないことによって生じるデメリットは解消すべきと考えている。

阿部委員：先ほど、1学級であってもうまくいっているという意見もあった。やはり資料1の①～⑧（趣旨・全般）をきちんと取り扱って十分検討する必要がある。小規模校が決してだめだとは思わない。私は第三小に関わっているが、先生方は、いかに子どもたちの学力を向上させるかについて、日々悩んでいる。その点では、少人数だからこそ対応できる面もある。本音を出し合った話し合いにしたい。急ぐ必要はない。

西田委員：資料2で示された、小規模校のメリット・デメリットはそもそもどこでまとめたものなのか。

事務局：第2次の学校適正配置は、平成19年10月に策定した「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき推進している。この「実施方針」は平成18年度に学識経験者・教員・地元代表者等により組織した第2次千葉市学校適正配置検討委員会において検討し、平成19年3月に教育委員会に提出された答申「千葉市学校適正配置の基本的考え方」を踏まえて策定したものである。「実施方針」の中(p.18-19)にも小規模校のメリット・デメリットが参考資料として載っており、検討委員会の意見等を反映している。資料2は、この資料に加え、他市で出されている例や教員から聴取した意見等を参考にして、整理し直したものである。

花島小学校の統合後の状況についても調査しその結果が「実施方針」の中(p.20-21)に載っているのので、後ほど参考にしてほしい。なお、今年度、統合により新たに開校した真砂地区と高洲地区の小・中学校の状況については、現在具体的な調査をかけて、その結果を取りまとめているところであるので、

追って花見川地区の皆様にもお示ししたい。

安恒副会長：資料2に小規模校のメリット・デメリットが示されているが、それらは1つの事を表から見るか、裏から見るかの違いという部分もあり、メリットもデメリットも両方それぞれ挙がるだろう。ただ、小規模校はアットホームで、いろいろメリットもあるのだから、このままでもいいという方向にしたときに、子どもがどんどん減っていく中で、小さな学校がたくさんあるという状態を続けて、今の教育環境が維持できるかは、私には思えない。どんな小さな学校でも、プールも1つ、体育館も1つあって、その稼働率は低い状態になる。そこに今後も同じように予算をかけられるかと言えば、そうはならないだろう。小規模校にも専科教員を置けばいい、施設も整備すればいいと言えば、その通りだが、現実には難しいのではないかと。そう考えると、児童数が極端に減って、どうしようもない状態になってから動くより、やはりある適切な時期に、適切なやり方で地域として統合等を考えていった方が、(子どもたちの教育環境という意味で)いい形になるのではないかと。時期をどうするかの問題はあるが、ずっと現状維持でいくわけにはいかないということは前提に置いて議論した方が良く思う。

熊谷委員：資料1の⑧(花島小の状況)について当事者としてお話ししたい。今年度花島小は、統合を経験した(旧第四小・第五小出身の)子どもがすべて卒業し、1年生～6年生ままで純粋に花島小として開校してからの児童となった。平成16年度に、旧第四小と第五小との統合の話があった時、多種多様な意見があり、第三小も加えた方が良くという意見もあった。また、自分の学校の先生が統合校に残れば、統合しても良くという意見もあった。花島小の卒業生が入学する第二中は、今年度は落ち着いたが、2年前まではちょっと落ち着かない時期があった。千葉市は予算が削られ続けている。その中で平成18年度に花島小が開校し、20年度に旧第四小を改修した校舎に移転した。改修した校舎にはエレベーターが設置されるなど、お金がない中で、かなりの予算をかけてもらった。校歌・校章も新しくなった。花島小が11学級になってしまった現在、先を見据えて考えていきたい。

藤井議長：時間が来たので、本日の協議はここまでとし、次回も引き続き「学校適正配置の必要性」について協議することとする。

### (3) 次回開催日時・場所について

#### ●発言要旨

事務局：前回、おおむね2ヶ月に1度のペースで開催するということが了承されており、今回は11月ということになる。そこで、11月2日、水曜日、午後6時30分から8時30分まで、会場はここ花見川公民館大会議室で開催することとしたいが、いかがか。

一同：了承(土曜日に開催する、日中に開催するといった意見も出されたが、仕事や土・日の自治会活動等を考慮し、この時間帯で調整することとした。)

事務局：次回の協議題も「学校適正配置の必要性」としたい。

原田会長：先行する統合の具体的な事例も聞きたい。

事務局：整理して提示していきたい。

## 8 諸連絡

事務局

### ○議事要旨の確認

本日の会議の議事要旨を事務局でまとめ、委員の確認を経て、前回と同様に教育委員会のホームページ上に公開したい。（異議なし）

### ○欠席する場合の対応

欠席する場合は、あらかじめ事務局に連絡をお願いしたい。また、代理出席も可能なので、その際は連絡してほしい。

### ○協議の周知

協議に先立ち、報告会やアンケート等により各団体の意見を吸い上げていただき、感謝している。今後も、協議内容を持ち帰り報告をお願いしたい。事務局としても、議事要旨をできるだけ早く作成し、委員の確認・修正後、ホームページに公開したり、学校等に閲覧用として配布したりして周知していきたい。

## 9 閉会（原田会長挨拶）

貴重なご意見に感謝する。学校適正配置の問題は、学校だけではなく地域の問題でもある。報告に当たっては、地域もからめて行き、意見を吸い上げていただきたい。